# 給与支払報告書(総括表)

精華町長(26366)あて

| 指定番号 |
|---|
| |

令和　　年　　月　　日提出

| | | | |
|---|---|---|---|
| 給与の支払期間 | 令和　8年　　月分から　　月分まで | | |
| 給与支払者の個人番号又は法人番号 | | | 訂正の場合は二重線で抹消 |
| フリガナ | | 事業種目 | |
| 給与支払者の氏名又は名称 | | 受給者総人員 | 人 |
| 所得税の源泉徴収をしている事業所又は事業の名称 | | 報告人員 特別徴収対象者 | 人 |
| フリガナ | | 報告人員 普通徴収対象者(退職者) | 人 |
| 同上の所在地 | | 報告人員 普通徴収対象者(退職者を除く) | 人 |
| | | 報告人員の合計 | 人 |
| 給与支払者が法人である場合の代表者の氏名 | | 所轄税務署 | 税務署 |
| 連絡先の氏名、所属課、係名及び電話番号 | 課　　係<br>氏名<br>(電話　　) | 給与の支払方法及びその期日 | |
| | | 前職がある受給者は、他社分給与を | ・含んでいる<br>・含んでいない |
| 関与税理士等の氏名及び電話番号 | 氏名<br>(電話　　) | 納入書の送付 前年 | 必要 ・ 不要 |
| 当初通知の電子送付希望 | (特別徴収義務者用)　電子を希望・紙を希望 | (納税義務者用)　電子を希望・紙を希望 | |
| メールアドレス | | | |

**記載要領**

この給与支払報告書（以下「報告書」)は、地方税法（以下「法」）第317条の6第1項又は第3項規定の給与の報告様式です。
給与所得について所得税を源泉徴収する義務のある者は、次の日までに関係市町村に報告書を提出してください。
（イ）1月1日現在に給与の支払を受けている者の報告 【1月31日まで】
（ロ）給与の支払を受けていた者のうち年内に支払を受けなくなった者の報告【退職した年の翌年の1月31日まで】

1「指定番号」･･･提出先の市町村が定める指定番号
2「給与の支払期間」･･･「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間
3「給与支払者の個人番号又は法人番号」･･･支払者の法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項)。支払者が個人事業主で個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載
4「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」･･･経理責任者の職氏名。支払者が国の機関の場合 機関名
5「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」及び「関与税理士等の氏名及び電話番号」
･･･この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名(税理士等作成の場合はその氏名)及びその電話番号
6「関与税理士等の氏名及び電話番号」･･･税理士等作成の場合、問い合わせ先となる税理士等の氏名及び電話番号
7「受給者総人員」･･･1月1日現在において給与の支払をする事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員
8「特別徴収対象者」･･･提出先の市町村に対して『個人別明細書』を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員
9「普通徴収対象者(退職者)」･･･『個人別明細書』を提出する者で普通徴収のもののうち退職者の人員
10「普通徴収対象者(退職者を除く)」･･･『個人別明細書』を提出する者で普通徴収のもののうち退職者を除いた人員
11「報告人員の合計」･･･「特別徴収対象者」「普通徴収対象者(退職者)」「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の合計人員
12「給与の支払方法及びその期日」･･･月給、週給等及び毎月16日、毎週月曜日等と記載

キリトリ

# 個人住民税の普通徴収への切替理由書（兼仕切紙）

令和　　年　　月　　日

精華町長　　あて

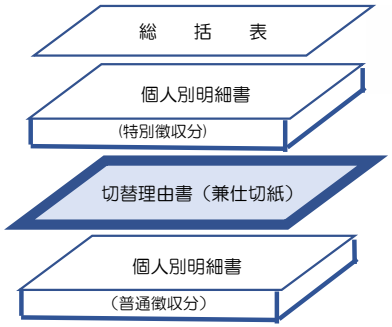
指定番号　　事業所名

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は次のとおりです。

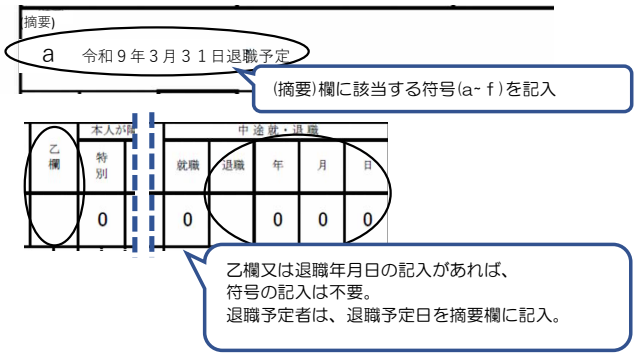
| 符号 | 普通徴収への切替理由（下記６項目以外の理由は不可） | 人数 |
|---|---|---|
| a | 退職者又は退職予定者（５月末日まで）及び雇用期間が１年未満で再雇用の見込みがない方 | 人 |
| b | 毎月の給与が少額のため、特別徴収税額を引き去ることができない方 | 人 |
| c | 給与の支払が不定期な方（例：給与の支払いが毎月ではない） | 人 |
| d | 他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている方、又は特別徴収される予定がある方（乙欄該当者） | 人 |
| e | 専従者給与が支給されている方 | 人 |
| f | （ａ～ｅを除いた）受給者総人員が２人以下の事業主 | 人 |
| | | 計　人 |

※本紙は、普通徴収該当者の『個人別明細書』の先頭に綴ってください。
（以下＜提出時の綴り方＞参照。）

**＜提出時の綴り方＞**




**＜給与支払報告書個人別明細書　抜粋＞**




※ 切替理由書（兼仕切紙）の添付又は『個人別明細書』の摘要欄への符号記入がない場合、原則として特別徴収と取り扱いますので、ご了承ください。

※　eLTAX等を利用して提出される場合で普通徴収とする場合は、この用紙の提出は不要です。
普通徴収欄にチェックをし、『個人別明細書』の摘要欄に必ず符号（ａ～ｆ）を記入してください。